

## 製品安全データーシート (MSDS)

更新日：平成 25 年 8 月 26 日

## 1. 製造者情報

会社名	PT. Trias Sentosa Tbk.
所在地	Desa Keboharanm, Km 26 Krian, Sidoarjo, East JAVA, INDONESIA
海外担当マネージャ	Mr.Hananto Indrakusuma
電話番号	+62-31-897 5825
FAX 番号	+62-31-898 5946

## 2. 輸入者情報

会社名	有限会社エイビック
所在地	〒350-0283 埼玉県坂戸市南町 16 番 2 号
電話番号	049-280-4811
FAX 番号	049-280-4812
E-mail	abic2@tbc.t-com.ne.jp

## 3. 製品名

サーマルフィルム LCA-27
サーマルフィルム LCAT-27
サーマルフィルム LC-27
サーマルフィルム LCA-24
サーマルフィルム LCAT-24
サーマルフィルム LFAT-27

## 4. 組成成分情報

単一製品・混合物の区分	混合物質
化学名	ポリプロピレン 混合物 及び エチレン酢酸ビニル共重樹脂のラミネーション
通称名	BOPP サーマルフィルム
略称	サーマルフィルム
組成	ポリプロピレン >25% EP 共重合体 >15% EPB 共重合体 >15% エチレン酢酸ビニル共重合樹脂 >40% その他/添加剤 >2%
自報公示整理番号等	CAS 番号
	ポリプロピレン 9002-07-0
	EP 共重合体 9010-79-1
	EPB 共重合体 25895-47-0

エチレン酢酸ビニル共重合樹脂 24937-78-8

国連分類及び国連番号 該当しない。  
PRTR 法 該当しない。  
労働安全衛生法 該当しない。

#### 5. 危険有害性の要約

最重要危険有害性 該当しない。  
特定の危険有害性 該当しない。  
環境影響 特になし。

#### 6. 応急措置

目に入った場合	危険な物質ではないが、眼球を傷つける可能性があるために清浄な水で洗い流す、異常があれば医師の診察を受ける。
皮膚に付着した場合	特に必要としない。
吸入した場合	該当しない。
飲み込んだ場合	該当しない。

#### 7. 火災時の措置

消化方法	一般火災と同じ消化方法を用いて差し支えない。
消化剤	水、泡消化剤、粉末消化剤等を用いることが出来るが、水は冷却効果が大きいので水の使用が望ましい。

#### 8. 漏出時の措置

フィルム状であり該当しない。

#### 9. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い	フィルム状であるために、荷崩れ防止や落下防止等の一般的な製品取り扱い上の注意をする、又加工中に静電気が発生する可能性があるので、必要な場所に静電気除去装置を配置して、静電気を除去する。
保管	直射日光、水漏れ、急激な温度変化等を避ける、貯蔵場所では、みだりに火気を使用しない。

#### 10. 暴露防止及び措置

管理濃度	該当しない。
許容濃度	該当しない。
設備対策	特になし。
保護具	必要に応じて適宜、安全靴、ヘルメット、手袋、保護眼鏡を着用する。

#### 11. 物理・化学物質

外観等	半透明フィルム。
融点	プロピレンポリマー 125°C以上

	エチレン酢酸ビニル共重合体	80°C以上
比重	0.92	
溶解度	水に不溶。	

## 1.2. 危険性情報 / 安定性・反応性

可燃性	あり（消防法指定可燃物）。
発火性	自然発火温度 440°C。
水との反応性	なし。
酸化性	なし（熱、直射日光、水により劣化は進む。）
自己反応性 / 爆発性	なし。
粉塵爆発性	粉塵は爆発性混合気を育成する場合がある。 (爆発下限 平均粒径 35 μmにて 15g/m3)
安定性 / 反応性	一般的な貯蔵、取り扱いにおいては安定で、反応性はない。

## 1.3. 有害性情報

皮膚腐食性	なし。
刺激性	加熱溶融時等の蒸気、ガスは目、呼吸器を刺激する事がある。
感作性	なし。
急性毒性	なし。
慢性毒性	なし。
癌原性	IARCの発がん性区分のグループ3〔ヒトに対して発がん性について分類できない。〕に分類されている。

## 1.4. 環境影響情報

生態毒性	知見なし。
分解性 / 移動性	知見なし。
生態への蓄積性	知見なし。
その他	海洋生物、鳥類が摂取することを防止するために、いかなる海洋や水域へも投棄、放出してはならない。

## 1.5. 廃棄上の注意

- 廃棄物は原則として、焼却または埋め立てによって処理する。
- ① 焼却する時は、焼却設備を用いて「大気汚染防止法等」に適合した処理を施し、焼却する。
  - ② 埋め立てるときは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に従って処理する。

## 1.6. 輸送上の注意

- ① 梱包が破れないように、水漏れや乱暴な取り扱いを避ける。
- ② 静電気災害防止対策を実施する。

## 1.7. 適用法令

労働安全衛生法	該当しない。
消防法	指定可燃物（合成樹脂類）[3000kg]。
食品衛生法	食品包装として使用する時。
容器包装リサイクル法	食品包装として使用する時。
廃棄物処理法	廃プラスチックに該当する。

## 1.8. その他

- 引用文献
- ① 食用品用プラスチック衛生学、厚生省環境衛生局食品化学課編（講談社）
  - ② IARC MONOGRAPHS Supplement No.7  
Overall evalution of carcinogenicity : An updating of IARC Monographs Volumes 1 to 42, 1987
  - ③ 産業安全研究所安全資料  
SAFETY DOCUMENT OF RESEARCH INSTITUTE OF SAFETY RIIS-SD-90-1, 1990 [労働省産業安全研究所]

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、以上の情報は新しい知見により改正されることがあります。

また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合は用途、用法に適した安全対策を実施のうえ、御利用ください。

以上は情報提供であって、保証するものではありません。